

1. 機構関係

(1) イノベーション、GXの推進に向けた体制整備

イノベーション推進及びスタートアップ創出・育成の支援、GX推進に係る政策的支援等の企画立案をするための体制整備。

1. 産業技術環境局をイノベーション・環境局に改称。
2. 技術振興・大学連携推進課をイノベーション循環課に再編。
3. スタートアップ推進課を設置。
4. 脱炭素経済成長促進審議官を設置。
5. 脱炭素経済移行推進課、環境政策課環境金融室を設置。

(グループとして一体的に運用できるようGX関係課の所掌事務を再編)

(2) 対外経済政策と経済安全保障政策の推進体制の強化

通商戦略と経済協力施策の一体的な立案・実施、経済安全保障の確保に関する取組強化のための体制整備。

1. 通商政策局通商機構部を同国際経済部に改称、国際経済課、経済連携課を国際経済部に移設し再編。
2. 貿易振興課、通商金融課、技術・人材協力課を通商政策局に移設。
3. 通商政策局に通商戦略課を設置。
4. 貿易経済協力局を貿易経済安全保障局に改称。
5. 貿易経済安全保障局に経済安全保障政策課を設置。

(3) その他

1. 産業保安・安全関連施策と推進施策を分離
商務情報政策局の産業保安・製品安全関係グループ及び、製造産業局化学物質管理課を大臣官房に移設。
2. 上流・下流一体のサプライチェーン強靱化施策を講ずるための体制整備
資源エネルギー庁資源・燃料部鉱物資源課を製造産業局鉱物課に再編。
3. 宇宙産業の発展に向けた更なる推進体制の整備
製造産業局に宇宙産業課を設置。
4. 蓄電池・太陽電池産業施策の更なる推進体制の整備
商務情報政策局に電池産業課を設置。

5. 文化創造産業関連施策の推進体制の整備

商務情報政策局クールジャパン政策課と同コンテンツ産業課を再編、統合し、同文化創造産業課を設置。

6. 電事法に基づく行為規制の監視体制の強化

電力・ガス取引監視等委員会事務局総務課に総合監査室を設置。

等

※名称は全て仮称であり、詳細は調整中。

2. 定員関係

令和6年度の経済産業省の総定員は、新規増、定員合理化、他省庁振替等の結果、今年度よりも79名増員され、8,080名となる。

<主な新規要求内訳>

- ① グリーン 16人
- ② デジタル 4人
- ③ レジリエンス 42人
- ④ スタートアップ・イノベーション 5人
- ⑤ 中小企業・地域 4人
- ⑥ 知的財産政策の推進 31人
- ⑦ 電力等に係る監視体制の強化 9人

(参考)

○新規増	:	192人
○他省庁から振替	:	3人
○定員合理化	:	▲108人
○時限到来減	:	▲8人
○増減計	:	+79人

(令和5年度末定員 8,001人 → 令和6年度末定員 8,080人)

※新規増のうち、国家公務員のワークライフバランス推進のための定員が14人、定年引上げに伴う新規採用のための特例的な定員が66人、超過勤務縮減のための定員が8人